港区内企業主導型保育事業所の令和8年12月の空き情報

※この空き情報は、令和8年11月1日現在の情報です。
児童の退所や保育施設等の事情等により、変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

※企業主導型保育事業所は認可施設とは利用条件が異なります。ご利用にあたっては、契約内容を十分にご確認ください。
・本事業は認可外保育施設です。
・利用料や受入対象年齢は施設により異なります。
・保育事業者と保護者との直接契約で、区役所が実施する利用調整の対象とはなりません。
・保育事業所により保育方針や取り組みはさまざまです。必ず希望される保育事業所を実際に見学してから、申込みを行ってください。
・空き情報は月1回更新しますが、状況は日々変動しますので、最新の状況は保育事業所に直接お問い合わせください。
・港区以外の企業主導型保育事業所も利用することができます。大阪市内であれば、各区ホームページまたは、「大阪市内幼稚園・保育所等マップ（http://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu110/kodomo_map/index.html）」で空き情報をご確認ください。

名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
COCORO HOIKUEN　弁天町園	0	0	0	0	0	0
KID ACADEMY NURSERY 朝潮橋園	0	0	0	0	0	0
手をつなごう　あおき保育園みなと	0	0	1	0	0	0
弁天町いちご保育園	0	0	0	0	0	0

※空き情報については、施設に直接お問い合わせください。

●企業主導型保育事業について
企業主導型の事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として、国（内閣府）が推進している事業です。
企業主導型保育事業は、自社等の従業員が利用する『従業員枠』のみで運営することもできますが、地域の住民等が利用する『地域枠』を設けて運営することも可能で、この『地域枠』は市民の方も利用することができます。
●企業主導型保育事業所の特徴
企業主導型保育事業所とは、国（内閣府）が推進している事業で、認可外保育施設ではありますが主に次のような認可の保育事業に準じた特徴があります。
①職員配置基準について、職員数や職員資格が認可の小規模保育事業と同様。
②設備基準について、認可の事業所内保育事業や小規模保育事業と同様。
③保育料について、子ども・子育て支援新制度下における利用者負担額の水準を必要以上に超えない範囲で設定。

COCORO HOIKUEN
弁天町園

お問い合わせ先
株式会社　EXY
連絡先　06-6539-8484

KID ACADEMY
NURSERY朝潮橋園

お問い合わせ先
間口ホールディングス株式会社
連絡先　078-230-1170

手をつなごう
あおき保育園みなと

お問い合わせ先
一般社団法人Hold Hands Group KB
連絡先　06-4394-7923

弁天町いちご保育園

お問い合わせ先
asse株式会社
連絡先　080-7419-5297